

別紙標準様式（第6条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度 第1回枚方市空家等対策協議会計画管理部会
開 催 日 時	令和4年2月14日（月） 開始時刻 16時 05分 終了時刻 16時 50分
開 催 場 所	枚方市役所 分館4階 大会議室 ※Webex 併用
出 席 者	小川委員、川島委員、高瀬委員、中村委員、早川委員、廣瀬委員、古満委員、松尾委員、三宅委員、村上委員、森川委員
欠 席 者	井上委員、大野委員、範委員、南委員
案 件 名	1. 開会 2. 議題 ・第2次枚方市空家等対策実行計画について 3. 閉会
提出された資料等の 名 称	次第 ・第2次枚方市空家等対策実行計画について
決 定 事 項	○第2次枚方市空家等対策実行計画の内容確認を行った。 ○意見の反映は部会長と会長に委ねる。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	なし
所 管 部 署 (事 務 局)	都市整備部 住宅まちづくり課

審 議 内 容

1 開会

部会長：定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第1回枚方市空家等対策協議会 計画管理部会を開催致します。

はじめに、本日の出席状況の報告をお願いします。

事務局：構成員15名の内、11名のご出席をいただいておりますので、枚方市空家等対策協議会規約第3条第2項の規定により、本協議会が成立していることをご報告申し上げます。

部会長：ありがとうございます。続きまして、会議の公開・非公開について取り決めにやりたいと思います。

枚方市空家等対策協議会規則第4条に基づき、会議については公開とするという形で運営したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

委 員：異議なし

部会長：そでれば、会議は公開とする形で運営させていただくことになりましたので、傍聴の確認を行います。傍聴希望の方はおられますか。

事務局：おられません。

部会長：わかりました。それでは案件に入ります。

本日の案件は、第2次枚方市空家等対策実行計画についてとなっております。

これは、令和4年1月に策定されました、第2次枚方市空家等対策計画を実施していくための計画となっております。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局：かしこまりました。それではご説明致します。

2 案件

第2次枚方市空家等対策実施計画について

部会長：それではご意見等がありますでしょうか。

委 員：様々な施策を考えているようですが、不動産屋等に行っても解決できない物件（再建築不可・借地権付き建物等）が最も課題であると考えます。このあたりの物件をどう考えているのか、また、まったく無関心な人の関心をどう引き寄せるのか、どのようにお考えでしょうか。

事務局：のちの審査部会では具体的な事例も紹介させていただきますが、解消しにくい事案についても、事務局も日々向き合っております。また、おっしゃる通り、無関心な人の関心を寄せることは非常に難しいことであることも承知しております。しかしながら、避けることなく、受動的でない能動的な活動を展開したく、モデル事業を通じて、地域に入り、さまざまな声を拾い、それぞれのケースと向き合っていきたいと考えています。

委員：以前紹介いただいた事例においても、確かに枚方市の事務局はかなり積極的な姿勢を見せていると思う。通常、行政が手を着けたがらない案件に手を出しており、そのあたりは評価している。これからもその姿勢でケースを蓄積していただきたいと思っている。

枚方市に限らず、大阪北部地域の東部エリアは道路状況などもあり。課題が重くなりがちなのにも感じる。ぜひ向き合っていたきたい。

事務局：利活用の声が少ない物件も、決してそのままにしてよいものではなく、放置してしまうと近隣への影響が出る場合もあります。除却の支援の見直し等もアクションプランに盛り込んでいますので、市の状況と、ニーズとをしっかりとくみ取り、対策を講じていきたいと考えています。

委員：除却の補助といいますが、解体工事費も年々高くなっています。意識の高い人はすでに実施していますが、やはり迷いがあるとすぐには手が着けられない。公務としてできることの限界もあると思うので、民間の活力とバランスよく取り組んでいただきたいと思います。

委員：先日、相談会を開催したところ、事前予約制のみであったにも関わらず、かなり大勢のご予約をいただきました。相続登記の必要性が徐々に認識されはじめているのかなと感じています。市の登記相談も来年度より2倍の相談枠にして対応する予定になっています。このような状況から、所有者からの相談がこれまでよりも格段に増えるかもしれません。このあたりの相談の処理等については想定されていますか。

事務局：様々な事業者と話をしていると、オンラインでの相談が標準となってきているようにも感じています。オンラインツールの活用により、来庁せずとも相談ができる体制等についてもできる限り整えていくことを予定しておりますが、内容によって、また相談者の状況によって、民間団体と連携しながら対応していきたいと思っています。皆様お力添えくださいますようお願いいたします。

委員：担い手の地域への負担については、どうしても不安が残ります。警戒する声も強いので、くれぐれもご配慮いただきたい。

事務局：モデル事業の中でまさに模索していく形となりますが、互いに持っている情報を活かせるように、無理のない範囲で取り組んでいきたいと思っています。

委員：地域のことは地域しかわからないことも多いので、地域と職員のパイプが太くなることは良いことだと思います。まずはモデル地区のように特定の地域から始めることになると思いますが、積極的に地域と関わっていただければと思います。

副委員長：地域の情報は非常に貴重で、重要になってくると思います。どうぞ事務局、よろしくをお願いします。

委員：モデル地区の選定方法はどのように行おうのでしょうか。

事務局：公募をかけるのではなく、追跡調査の結果をもとに、候補を立てていきたいと考えています。その後、コミュニティとの協議によって決めていければと思っ

ています。できれば、複数のコミュニティと並行して取り組んでいくことができればと思っています。

委員：モデル事業の単位は小学校区になるのでしょうか。

事務局：話をしていくのは小学校区ごとになります。そのなかで、自治会単位になるのかは協議をしていきたいと考えています。

部会長：では、本日の計画管理部会の案件につきましては以上となります。

このあと、審査部会も予定しておりますので、審査部会委員の先生方はどうぞよろしくをお願いします。事務局から連絡事項はありますでしょうか。

事務局：本日の案件につきまして、ご意見等がありましたら、2月18日（金）までに、住宅まちづくり課へをお願いします。

なお、審査部会はこのあと17時00分から開催します。
よろしくをお願いします。

3 閉会

部会長：それでは以上をもちまして本日の計画管理部会を終了します。